

授業科目	刑事政策演習
演習題目	試験に出ない刑事政策
担当教員	武内謙治
授業の目的	<p>○「刑事政策」では、「犯罪」とされる現象と、法の制度や運用を通しての対応をどうするかということを考えます。要するに、「犯罪」とのよりよいつきあい方を一緒に考える、というのが、このゼミでやることです。</p> <p>○この授業は、刑事政策を素材として、下記の事柄に関係する能力等を獲得・向上させることを目的とします。</p> <p>(1) 問題発見能力  (2) 第一次情報へのアクセス、事実調査  (3) 犯罪学・刑事政策学・刑事法学に関する基礎知識  (4) (自己) 表現 (口頭発表、文章作成を論理的・説得的に行う技術と能力)  (5) (自分自身や他者との) コミュニケーション</p> <p>○このゼミで目指すのは、答えに早くたどり着くことではなく、時間をかけてもよいので、行ったり来たりしながら、考えるということです。何かを理解することができてスカッとする体験だけでなく、何かがわからなくなりモヤッとする体験、それが余りに気持ち悪いので自分で物事を調べざるをえなくなる体験をしてもらうことも目指します。</p>
履修条件	<p>○特にありません。刑事の実定法科目が不得意という方でも問題ありません。</p> <p>○答えがあるかないか現時点ではよく分からない問題について他の人と一緒に考えながら何とか小さな糸口らしきものを見出すことに意義を見出したりよろこびを感じる人が、このゼミには向いているように思います。</p> <p>○今明確な将来像がなくても一向に構いません (少年期や青年期というのは、だいたいそんなものです)。また、明確な目標から逆算して「やらなければならないことをやる」という義務感から参加する必要は全くありません。将来何に役立つのか分からない (おそらく何にも役立ちそうにない) けれどもとりあえず今は関心があるとか、長い人生なかでみてみれば短い時間である大学生時代にしかできなさそうなことをとりあえずやってみたいとかいう意欲が、このゼミでは重要です (この程度の軽い気持ちでも、結果として専門性が高い職業を選択することになってしまい、現在第一線で活躍されている卒業生の方は結構います)。</p> <p>○このゼミでは、文献調査だけでなく「実際のところどうなっているのか」を自分で実際に「見て聴いて分かってもらう」ことを重視します。そのため、事情が許す範囲で、裁判傍聴、施設参観、当事者の方、実務家の方への聴き取り調査などを行います。こうした活動は、正規の授業時間外で行うことがあります。任意の参加で構いませんが、予めご注意ください。</p> <p>○いわゆる「サブゼミ」での参加も歓迎します。また、このゼミがいわゆる「本ゼミ」である場合であっても、他のゼミにサブゼミとして参加されることを強く推奨します (せっきく九州大学法学部に入学されたのですから、ぜひ多様な教員の多様な知見に触れて卒業してください)。</p> <p>○ゼミに参加された方の大まかな進路は多様です。だいたい次のような感じ です：国内外の大学院進学 (→研究者)、法科大学院進学 (→弁護士、裁判官、</p>

	<p>検察官)、国家公務員(法務省矯正局、法務省保護局、会計検査院、農林水産省、家庭裁判所調査官、保護観察官、入国管理局、検察事務官、裁判所事務官など)、地方公務員(福岡県、熊本県、大分県、和歌山県、広島県、福岡市、宮崎市、大分市、福津市、佐世保市など)、民間企業(金融業、製造業、報道機関など)。</p>
<p>教科書・参考書</p>	<p>【ゼミの内容に直接かかわるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 武内謙治＝本庄武『刑事政策学』(日本評論社、2019年)</li> <li>(2) 武内謙治『少年法講義』(日本評論社、2015年)</li> <li>(3) 『令和5年度 犯罪白書』</li> <li>(4) 宮内泰介＝上田昌文『実践 自分で調べる技術』(岩波書店、2020年)</li> </ol> <p>【法学部生に限らず、大学生であれば低年次のうちに読んでおいて欲しいもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 戸田山和久『思考の教室』(NHK出版、2020年)</li> <li>(2) 野矢茂樹『大人のための国語ゼミ [増補版]』(筑摩書房、2018年)</li> <li>(3) NHK「ロンリのちから」制作班『ロンリの授業』(三笠書房、2022年)。</li> <li>(4) 戸田山和久『新版 論文の教室—レポートから卒論まで』(NHK出版、2012年)</li> <li>(5) 石黒圭『この1冊できちんと書ける! 論文・レポートの基本』(日本実業出版社、2012年)</li> </ol> <p>【読書のお供にどうぞ】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 堀川恵子『死刑の基準——「永山裁判」が遺したもの』(講談社文庫、2016年)</li> <li>(2) 堀川恵子『永山則夫——封印された鑑定記録』(講談社文庫、2017年)</li> <li>(3) 堀川恵子『裁かれた命——死刑囚から届いた手紙』(講談社文庫、2015年)</li> <li>(4) 堀川恵子『教誨師』(講談社文庫、2018年)</li> <li>(5) 佐藤幹夫『十七歳の自閉症裁判——寝屋川事件の遺したもの』(岩波現代文庫、2010年)</li> <li>(6) 清永聡『家庭裁判所物語』(日本評論社、2018年)(この本を読んでおけば、2024年度前期の連続テレビ小説「虎に翼」の内容を一層よく理解できるようになるはずです。)</li> </ol>
<p>授業の計画・内容</p>	<p>○「刑事政策」として扱われる代表的な問題としては、刑罰(死刑、自由刑、財産刑)、処分(保安処分、医療観察法)、手続過程(起訴猶予、執行猶予)、処遇(刑事施設内での処遇、社会内処遇)、少年法がありますが、ゼミで議論するテーマやゼミの運営、活動、催しは、参加者の話し合いにより決定します。日本は今、100年に一度とあってよいほどの刑事立法の大改革期を迎えていますので、どのようなことでも「刑事政策」のテーマになります。</p> <p>○哲学の授業を体育のような「実技科目」に喩える見解がありますが(野矢茂樹『哲学な日々』(講談社、2015年)、このことはこのゼミにもあてはまります。参加者のみなさんにとって超重要なのは、担当者が時にはコケたりすることもみてもらいながら、実際に自分でアタマとカラダを使ってもらうということです。</p> <p>○このゼミでは、&lt;調査→報告→議論&gt;を繰り返しながら問題の発見と調査</p>

	<p>を発展させていきます。報告担当者には、文献・社会調査に基づいて（グルーピングを行った場合には、さらにサブ・ゼミを行った上で）、予め簡潔なハンドアウトを作成して頂き、プレゼンテーションを行ってまいります。それを軸に、参加者全員で議論を行います。議論の中で新しく出てきた疑問や関連する問題については、さらに調査を進めてもらい、報告してまいります。</p> <p>○ゼミ論文を年度末に提出してまいります。</p>
成績評価の方法	<p>発表や議論での発言だけでなく各種調査での貢献度を積極的に評価します。成績評価の基準は、下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 報告（調査活動も含む）（45%）</li><li>・ 授業への参加（授業の準備、議論での発言など）（45%）</li><li>・ ゼミ論文（10%）</li></ul>